

2010 | 12
Dec

TOWN NEWS



保田自治会 子出来おんだ祭り

10月24日やまと郡山城ホールで「第52回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会」が行われ、保田の「子出来おんだ祭り」が奈良県代表として出場しました。

民俗芸能の保存振興のために行われているこの大会に、6府県の団体が出場する中で、堂々とトリをつとめました。

写真はおんだのトリの文句「大和四八万石 保田の明神、蒔き納め」を述べているところです。*詳細についてはP22で紹介

CONTENTS 主な内容

年末年始ごみ日程、ごみの出し方、消費生活相談	— 2～4
平成21年度の人事行政の運営等の状況	— 5～9
行財政改革	— 10～11
人権週間、税、いきいき広輪	— 12～13
国民年金、健康福祉、こころの相談窓口	— 14～15
保健センター、子育て支援センター、特定検診	— 16～20
伝言板	— 21～22
文化会館・体育館・図書館	— 23～26

年末年始のごみ収集日程のお知らせ



年末12月28日(火)と、年始1月4日(火)の収集は町内全域の燃やすごみを対象に収集します。

12月29日から翌年1月3日までの6日間は、ごみの収集を休ませて頂きます。

※12月30日(木)から翌年1月5日(水)までの間、汲み取り・浄化槽の清掃業務を休ませて頂きます。

し尿の汲み取り・浄化槽の清掃業務の依頼は磯城清掃(090-8758-5581)へ連絡してください。

※各収集地域の年内最終・年始最初の収集日は下記のとおりです。

◎梅戸・唐院・保田・喫茶「よりみち」前

A	燃やすごみ	ペットボトル	プラスチック類	発泡スチロール	ダンボール	飲料カン	燃やさないごみ 有害ごみ
年内最終日	12/28(火)	12/24(金)	12/17(金)	12/10(金)	12/21(火)	12/15(水)	12/ 8(水)
年始開始日	1/ 4(火)	1/28(金)	1/ 7(金)	1/14(金)	1/18(火)	1/ 5(水)	1/12(水)

◎結崎団地(3・4・5丁目)、ハッピータウン、結崎南団地、美ノ城南側、中村防火水槽前、ル・ソレイユ、マック結崎、上出屋敷、美幸、下永中嶋

B	燃やすごみ	ペットボトル	プラスチック類	発泡スチロール	ダンボール	飲料カン	燃やさないごみ 有害ごみ
年内最終日	12/28(火)	12/24(金)	12/17(金)	12/10(金)	12/21(火)	12/15(水)	12/22(水)
年始開始日	1/ 4(火)	1/28(金)	1/ 7(金)	1/14(金)	1/18(火)	1/ 5(水)	1/26(水)

◎中村、市場、辻、井戸、美ノ城北側、出屋敷、上下水道課前、上吐田、北吐田、南吐田

C	燃やすごみ	ペットボトル	プラスチック類	発泡スチロール	ダンボール	飲料カン	燃やさないごみ 有害ごみ
年内最終日	12/28(火)	12/16(木)	12/23(木)	12/ 2(木)	12/20(月)	12/22(水)	12/1(水)
年始開始日	1/ 4(火)	1/20(木)	1/13(木)	1/ 6(木)	1/17(月)	1/12(水)	1/5(水)

◎東城、西城、東方、南都銀行結崎支店駐車場前、結崎団地(1・2・6・7・8丁目)、中村横田団地

D	燃やすごみ	ペットボトル	プラスチック類	発泡スチロール	ダンボール	飲料カン	燃やさないごみ 有害ごみ
年内最終日	12/28(火)	12/16(木)	12/23(木)	12/ 2(木)	12/20(月)	12/22(水)	12/15(水)
年始開始日	1/ 4(火)	1/20(木)	1/13(木)	1/ 6(木)	1/17(月)	1/12(水)	1/19(水)

●粗大ごみ収集受付(受付電話番号43-1766)

年内最終日	12/27(月)
年始開始日	1/04(火)



12月27日受付分については、28日収集となります。

1月4日受付分については、1月5日収集となります。

12月28日(火)の電話受付は行いません。

ご了承ください。

燃やすごみの出し方



黄色の袋

台所ごみ	プラスチック製品	皮革製品	ゴム製品	その他
料理くず・卵のから貝がらなど 	歯ブラシ・歯みがきチューブ・CD・MD・DVD・ビデオテープ・容器（ソース・食用油・シャンプー・マヨネーズ・洗剤・バターなど）プラスチック製のおもちゃなど	革ぐつ・かばん・グローブ・ベルトなど（金具は燃やせないごみに出してください） 	ゴムひも・運動ぐつ・ゴムぞうり・長ぐつなど 	座布団・まくら・ぬいぐるみなど

燃やせないごみの出し方



ピンク色の袋

陶器・ガラス類	金属類	小型家電製品	その他（有害ごみ）
茶わん・ガラスコップ・びん 	なべ、やかん、はさみ、スプーン、カミソリ、ペンチなどの工具類、カセットボンベ、スプレー缶、傘・缶詰の空き缶など	ラジカセ、ラジオ、ドライヤー、電気スタンド、トースター、電気カミソリ、炊飯器、ポット、アイロンなど	電球・蛍光灯・筒型乾電池・体温計など

※ 燃やすごみ・燃やさないごみを出すにあたっての注意事項

- 川西町指定ごみ袋に入っていないごみ（レジ袋・黒の袋等）は収集しません。
- 指定ごみ袋に入りきれないごみは、粗大ごみ扱いとなります。
- 台所のごみは、水気をよく切ってから出してください。
- 包丁・カミソリ・カッターナイフの刃・割れたガラスなどは、新聞紙などで包み、危険と書いて下して下さい。
- 汚れている・汚れが落ちないプラスチック容器（ブラマーク入り）は燃やすごみで出して下さい。

粗大ごみの出し方

たんす・机・本棚・ソファ・自転車・布団・電子レンジなど（川西町指定ごみ袋に入りきれない物）



- ① 「粗大ごみ収集受付係」（川西 ☎43-1766）へお電話を。
 - 電話による受付時間は、PM1:00～PM5:00（月曜日～金曜日）です。祝祭日の受付は行っていません。
 - 受付時に収集日（月曜日～金曜日）と収集場所を調整します。
 - 電話するときはメモを用意して下さい。
- ② 粗大ごみ処理券の購入
粗大ごみ処理券は1枚200円です。購入枚数は受付時にお知らせします。川西町指定ごみ袋販売店で購入して下さい。
- ③ 粗大ごみ処理券を貼って受付時に決めた時間・場所へ（立会いの必要はありません）



※粗大ごみを出すにあたっての注意事項

- 一月の申し込みで出せるのは、5点までです。
- 職員は、家の中までは入りません。
- マンションなどは、1階まで降ろしてください。
- 申し込みのない物、処理券が貼っていない物は収集しません。
- 狭い路地などに面し、家の前に置くと通行の妨げになる場合は、道路まで出していただく場合もあります。

消費生活相談窓口をご利用ください

相談無料・秘密厳守です。国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。

12月の相談日 7日、14日、21日、28日（毎週火曜日 午前10時～午後3時 祝日を除く）

★消費生活相談とは・・・消費者が、商品を購入あるいはサービスを利用する際に事業者（店やメーカーなど）との間に生じる契約内容・販売方法・価格・品質や安全性等に関する消費者被害の救済や回復及び生活知識や買い物相談などについて、助言や情報提供あつせん（事業者との交渉）などを行なう行政サービスです。

★一人で悩まず まずは相談しましょう

対象 町内に在住の消費者相談

場所 川西町役場2階

受付 役場産業振興課

電話 ☎0745（44）2211（内線152）

相談方法 電話、来所による面談（予約優先）※受付時に、連絡先・相談内容の概要を伺うことがあります。

★相談日以外は県の窓口へ

・奈良県消費生活センター

電話 ☎0742（26）0931

場所 奈良市登大路町10-1（県庁北側）

・奈良県消費生活センター 中南相談所

電話 ☎0745（22）0931

場所 大和高田市大中98-4 高田総合庁舎内

相談事例

地上デジタル放送開始に便乗した悪質商法にご注意を！

①地デジ関係者ですと名乗る者が高齢者宅を訪問し、「地デジ工事は9万円かかるが、今なら5万円できる」と言われ、前払いで契約した。ところが、その後工事に関する連絡がない。

②ポストに「電波レベル測定・チャンネル調整のお知らせ全戸検査を受けるように」と書かれたビラ。検査を受けると、「地上デジタル放送になる」と、今までのテレビが見られなくなる。今ならチューナー代金を含め3万円が無料になる」と言われケーブルテレビを契約。解約を申し出たら、工事代金を請求された。

現在の地上アナログ放送は2011年（平成23年）7月24日までに放送を終了し、地上デジタル放送への移行が決定しています。これに便乗して、事例のようなトラブルが発生しています。

今もアナログ放送を利用されている方は、テレビ画面の上下の黒い帯にテロップが流れているのを見て「早く地デジ対応にしないと」と思案されていると思います。地デジ対応のための工事等の内容はそれぞれの状況により異なります。

見ず知らずの業者がいきなり各世帯を訪問し、急がされても、慌てて契約や支払いをせず、まずはテレビの受信状況を確認し、どのような方策をとるのがいいの慎重に判断することが大切です。

アナログ放送終了が近づくことアンテナ工事などに、時間がかかることも予想されます。余裕を持って準備しましょう。

わからないことがあれば、左記までお問い合わせください。

・総務省デジコールセンター ☎0570（07）0101

・デジサポ奈良（総務省テレビ受信者支援センター）

☎0742（90）2222

地上デジタル放送開始に便乗した悪質商法には十分に注意してください。不審な場合は、消費生活相談窓口にご相談してください。

公表

平成 21 年度の人事行政の運営等の状況

川西町職員の給与、定員などの人事行政の運営等に関する状況を公表し、運営の公正性、透明性を高めることを目的としています。なお、この公表は主に平成 21 年度の運営状況です。

職員の任免・職員数に関する状況

○採用者の状況

(平成 21 年 4 月 2 日から平成 22 年 4 月 1 日までの状況)

職種名	人数
一般行政職	2 人
教育職	-
技能労務職	-
計	2 人

○退職者の状況

(平成 21 年 4 月 2 日から平成 22 年 4 月 1 日までの状況)

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
5 人	-	1 人	-	6 人

○退職者の状況 (平成 21 年 4 月 2 日から平成 22 年 4 月 1 日までの状況)

○職種別任免の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

職種名	人数	備考
一般行政職	89 人	一般事務・保健師・司書等
教育職	7 人	幼稚園教諭
技能労務職	9 人	給食調理員・環境整備員・運転手
企業職	4 人	
計	109 人	

○職員数に関する状況

任命権者・役職別職員数の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

	部長	課長	課長補佐	主任	主事	技能労務	教諭	計
町長部局	2 人	12 人	12 人	24 人	22 人	5 人	-	77 人
教育委員会	-	2 人	5 人	4 人	4 人	4 人	7 人	26 人
水道部	-	2 人	1 人	1 人	-	-	-	4 人
議会	-	1 人	-	-	1 人	-	-	2 人
計	2 人	17 人	18 人	29 人	27 人	9 人	7 人	109 人

※上記には、相当職を含みます。

部門別職員数 (各年度 4 月 1 日現在)

部門		21 年度	22 年度	比較	備考
一般行政部門	一般管理	議会	2 人	2 人	-
		総務	20 人	23 人	3 人
		税務	8 人	8 人	-
		農林水産	1 人	2 人	1 人
	福祉	土木	6 人	4 人	△2 人
		民生	26 人	21 人	△5 人
特別行政部門	教育	27 人	27 人	-	
普通会計 小計		101 人	97 人	△4 人	
水道		4 人	4 人	-	
下水道		1 人	1 人	-	
その他		8 人	8 人	-	国保・介護・後期高齢
小計		13 人	13 人	-	
合計		114 人	110 人	-	

※ 職員数は、一般職（教育長を含む）に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

職員の給与の状況

○人件費の状況(特別職に支給される給料・報酬などを含みます。)

普通会計決算

住民基本台帳人口(平成22年3月31日現在)	8,825人
歳出額(A)	3,811,492千円
実質収支	62,584千円
人件費(B)	922,674千円
人件費比率(B/A)	24.21% (参考20年度…22.41%)

※平成21年度の歳出額に対する人件費の割合です。

※「普通会計」は、国民健康保険特別会計などの「特別会計」、「水道事業会計」を除いた会計です。

水道事業会計決算(収益的収支)

総費用(A)	228,928千円
純損益	△8,454千円
人件費(B)	33,765千円
総費用に占める人件費比率(B/A)	14.75%
(参考)20年度の総費用に占める人件費比率	16.10%

○給与費の状況

普通会計決算

職員数(A)(平成21年4月1日現在)	100人	
給与費(B) 582,527千円	給料	374,573千円
	職員手当	65,210千円
	期末・勤勉手当	142,744千円
1人当たり給与費(B/A)	5,825千円 (参考20年度…5,951千円)	

※職員手当は退職手当を除いた諸手当の総額です。

水道事業会計決算(収益的収支)

職員数(A)(平成21年4月1日現在)	4人	
給与費(B) 27,271千円	給料	17,535千円
	職員手当	3,338千円
	期末・勤勉手当	6,398千円
1人当たり給与費(B/A)	6,818千円 (参考20年度…7,762千円)	

○職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.4歳	322,400円	382,700円
教育職	33.0歳	263,600円	278,800円
技能労務職	43.7歳	248,800円	292,800円
企業職	48.7歳	345,100円	410,000円

※平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当(期末・勤勉手当を除いた額です。)等の合計額での平均です。

○期末勤勉手当の状況

区分	金額等	
	期末手当	勤勉手当
職員1人当たりの平均支給額(21年度決算)	1,416千円	
支給割合	2.75月	1.40月
加算措置の状況(職務上の段階、職務の級等による加算措置)	5/100~15/100	

○退職手当の状況(平成20年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
支給割合	勤続20年	23.500月
	勤続25年	33.500月
	勤続35年	47.500月
	最高限度額	59.280月
その他の加算措置	-	定年前早期退職特例措置 1年に付き、2%加算
支給職員1人当たり平均支給額	25,080,929円	

※1人当たり平均支給額は、平成21年度中に退職した職員に支給された退職手当の平均です。

○特殊勤務手当の状況

支給実績(21年度決算)	828千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	38千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	19%

手当の種類（平成 21 年 4 月 1 日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納者徴収手当	税務課等で滞納分に係る徴収に従事した者	各種「税」及び「料」の分に係る徴収	日額 1,000 円 (従事 4 時間未満は 1/2 の額)
伝染病防疫作業手当	健康福祉課等で該当する業務に従事した者	感染症患者等の救護等	日額 2,000 円
ゴミ収集処理作業手当	環境整備員（技能労務職）	ゴミ処理作業	月額 10,000 円
自動車運転従事手当	運転手（技能労務職）	自動車運転	月額 6,000 円
道路等維持・補修手当	建設課等で該当する業務に従事した者	道路補修のための舗装業務等	日額 1,000 円 (従事 4 時間未満は 1/2 の額)
道路等現場管理手当	建設課等で該当する業務に従事した者（管理職を除く）	道路・河川・下水道の直営工事において現場管理に従事した者	月額 1,000 円
用地交渉・家屋買収等交渉手当	建設課等で該当する業務に従事した者	用地交渉・家屋買収等交渉	日額 1,000 円
行旅死亡人取扱手当	住民生活課等で該当する業務に従事した者	行旅死亡人の収容等	1 件 7,500 円

○時間外勤務手当の状況

区分	20 年度決算	21 年度決算
支給実績	6,379 千円	7,770 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	54 千円	69 千円

○その他の手当の状況

手当名	内容及び支給単価 (平成 21 年 4 月 1 日現在)	支給実績			支給職員 1 人当たり 平均支給年額		
		20 年度	21 年度	増減	20 年度	21 年度	増減
扶養手当	扶養親族のある者に支給 (月額) 配偶者 13,000 円 その他 6,500 円ほか	(千円) 15,768	(千円) 15,010	(千円) △758	(千円) 235	(千円) 224	(千円) △11
住居手当	借家等に居住し家賃を払っている者、自己所有の住宅に居住する者等に支給 (月額) 借家 27,000 円上限 持ち家 2,500 円 (新築・購入から 5 年未満)	2,885	2,173	△712	206	155	△51
通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上で交通機関又は自動車等の交通用具を使用する者に支給 (月額) 交通機関 55,000 円 交通用具 通勤距離に応じた定額 (2~5 km 2,000 円 5~10 km 4,100 円 10~15 km 6,500 円他)	4,610	4,591	△19	70	70	-
管理職手当	管理監督の地位にある職員の内指定された職にある者に支給 (月額) 理事 100 分の 16 部長 100 分の 14 課長 100 分の 12 課長補佐 100 分の 8 (いずれも給料月額に対する割合)	19,701	20,001	300	428	465	37
宿日直手当	宿日直勤務に従事した者に支給 (1 回につき) 4,200 円	3,930	3,928	△2	74	74	-

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況（平成21年4月1日現在）

一週間の勤務時間	勤務時間の割振			週休日
	始業時刻	終業時刻	休憩時間	
40時間	午前8時30分	午後5時30分	正午から 午後1時00分まで	土曜日・日曜日

※ 標準的な職場における状況です。

○年次有給休暇の状況

区分	内容等	
制度の概要	年次有給休暇は、1年ごとに20日が付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。	
1人当たり平均取得日数	20年度	21年度
	11.4日	12.0日

○職員の育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最長3年間取得することができます。育児休業は1日単位で、部分休業は時間単位で取得できます。

取得状況	平成20年度			平成21年度		
	男	女	計	男	女	計
	-	3人	3人	-	3人	3人

○特別休暇の概要と取得状況

年次有給休暇以外に、特別な事由に該当する場合は、特別休暇が付与されます。主なものは、次のとおりです。

種類	付与日数	種類	付与日数	種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間	産前休暇	6週間	夏季休暇	3日
ボランティア休暇	5日	産後休暇	8週間	子の看護休暇	5日
結婚	5日	妻の出産	2日	保育時間休暇	1日2回各30分

職員の分限処分・懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば分限処分や懲戒処分により、職を失ったり降任されたり給料を減額されたりします。

「分限処分」とは、公務の能率維持のため行う処分です。「懲戒処分」とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。平成20年度は心身の故障を事由に行った分限処分が5件で、懲戒処分は行っていません。

職員のサービスの状況

○サービスに関する基本原則の概要

基本原則	内容
サービスの根本基準	全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務の遂行に専念しなければならないこと。
サービスの宣誓	サービスの宣誓をしなければならないこと。
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	法令等に従い、上司の職務命令に忠実に従って職務を遂行しなければならないこと。
信用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけたり、不名誉となるような行為をしてはならないこと。
秘密を守る義務	在職中・退職後に関わらず職務上知り得た秘密を漏らしてはならないこと。
職務に専念する義務	勤務時間・職務上の注意力のすべてを職務遂行のために用い、自らが行うべき職務にのみ従事しなければならないこと。

政治的行為の制限	<p>次のような政治的行為をしてはならないこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政治的団体等の結成に関与したり、このような団体等の役員になること。 2 政治的団体等の構成員となるように、又はならないように勧誘運動をすること。 3 特定の政治団体等に対し支持・反対する目的で、又は公の選挙等において特定の人等に対し支持・反対する目的で、次のような政治的行為をすること。(ただし、町外においては(1)・(2)・(3)の行為を行うことができる。) <ol style="list-style-type: none"> (1) 公の選挙等において投票をするように、又はしないように勧誘運動をすること。 (2) 署名運動を企画、主宰するなどこれに積極的に関与すること。 (3) 寄付金等の募集に関与すること。 (4) 文書・図面の役場庁舎等への掲示や庁舎等への利用を行ったり、又は行わせたりすること。
争議行為等の禁止	住民に対しての同盟罷業・怠業等の争議行為や業務の活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならないこと。
営利企業等の従事制限	許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社等の役員等の地位を兼ねたり、自ら営利を目的とする私企業を営んだり、報酬を得ていかなる事業・事務にも従事してはならないこと。

職員の研修・勤務成績の評定の状況

○研修の状況

区分	内 容	参加者数
職場外研修	市町村研修センター及び山辺広域行政事務組合等の研修において職務遂行上必要な一般的・専門的能力を養成するための研修等	46 人
職場研修	実務に即した実践的な研修	6 人

○勤務成績の評定の状況

平成 22 年 4 月 1 日現在、未実施です。

職員の福祉・利益の保護の状況

○共済組合等の状況

職員は、奈良県市町村職員共済組合に加入し、当該組合の規定による短期給付（保健・休業・災害・付加）と長期給付（年金）を受けることができます。なお、幼稚園教諭は、公立学校共済組合に加入しています。

○公務災害補償の状況

職員が公務による災害で病気になったり死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。

○健康診断の状況

職員の健康診断については、労働安全衛生法により年 1 回実施するとともに、衛生管理者及び町の産業医の指導により職員の健康に配慮しています。

公平委員会の報告事項

職員は、勤務条件その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に措置要求又は不服の申し立てを行うことができます。平成 21 年度は、措置要求・不服申し立てはありません。

平成21年度の行財政改革の取組状況を紹介します。

先月号で、平成21年度の決算をお知らせしました。平成21年度も前年度に引き続き集中改革プランに基づき、歳入・歳出一体改革を進め、歳入の確保・歳出の見直し・事務の効率化など全庁体制で行財政改革に取り組みました。今月号では、その取り組み内容の一部を紹介します。国の地方財政対策の抑制により町の財政はこれからも厳しい状況が続くことが予想されます。一層の行財政改革に取り組みでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

事務事業の見直し～歳入の確保～

町税の収納率向上事業

滞納者に対し、差押えをはじめとした滞納処分の強化を進めています。平成21年度は、8月から12月までの5ヶ月間集中的に、3班体制で滞納整理を行いました。結果、町税の現年度課税分徴収率は98.7%、滞納繰越分徴収率は24.4%となりました。また滞納分のうち30件については、差押えを実施しました。

国保税の収納率向上事業

未納者に対し、短期被保険者証・資格証明証を交付し、国民健康保険税の確保に努めています。平成21年度も、納付指導・相談の徹底を図り、個別に訪問徴収を行いました。結果、国保税の徴収率は93.8%(対前年度▲0.5%)、滞納繰越分徴収率は12.4%(対前年度+3.3%)となりました。

介護保険料の収納率向上事業

滞納者に対し訪問徴収及び督促・催告状を送付し、保険料の確保に努めています。また、2年間滞納すると保険給付の制限となるためチラシを配布するなど啓発を徹底しました。結果、介護保険料の徴収率は93.0%(対前年度▲0.5%)、滞納繰越分徴収率は6.3%(対前年度▲8.3%)となりました。

住宅家賃の収納率向上事業

公営住宅等家賃についての納付相談を実施しています。平成21年度も、督促状の送付だけでなく面談を行い、分納等を行う旨の誓約を促し、滞納39件のうち、18件について分納等の確約をとり、内7件が年度内に完納しました。

水道料金の収納率向上事業

水道料金の未収料金回収のため、文書督促、文書・電話催告、戸別訪問による徴収を強化し、悪質者に対しては給水停止処分を行っています。平成21年度も、150万円の回収を目指し、目標の60%の90万円を回収しました。

各種料金の収納率向上事業

介護サービス利用料、川西幼稚園保育料については、電話催告及び訪問徴収を徹底した結果、収納率は100%となっています。

事務事業の見直し～歳出の削減～

職員給与の削減

特別職月額給与の抑制を行っています。平成21年度も、町長をはじめとした特別職の月額給与を町長10%、副町長・教育長5%抑制しました。また、一般職員の給料の引き下げ等により、給与費全体で、前年度と比べ0.1%の削減となりました。

職員手当の削減

全庁的な定時退庁日を週1日設定し、時間外勤務の縮減と職員の健康管理を進めています。特殊勤務手当も随時見直しを図り、人件費の抑制に努めています。平成21年度は、特殊勤務手当の見直しにより同手当が46.9%削減されました。

発注基準・契約方法の見直しによる物件費の削減

経常的な物件費について、対前年度5%減を目標に削減に取り組んでいます。平成21年度も、集中改革プランに基づき経費の削減を図りました。結果、経常的物件費の総額が前年度に比べ2.4%削減されました。

ごみ指定袋有料化によるごみ減量化

ごみの減量化と資源の有効利用及び負担の公平性を確保するため、平成21年10月から、ごみ指定袋の有料化を実施しました。ごみ袋の有料化を開始した平成21年10月から平成22年3月のごみ処理委託料及び資源ごみ処理委託料は、前年度の同時期に比べ16.1%の減となりました。

各種団体のご理解ご協力により補助費を削減

補助金等交付基準や分類別基準を明確にし、補助金の見直しを進めています。平成21年度は、町単独で行う補助交付金について、対前年度比で6.5%の減額となりました。

執行体制の整備

適正な定員管理

第2次定員適正化計画を策定し、平成22年度の職員数を平成17年度と比べ10人削減すると設定し、組織機構や事務事業を一層見直し、定員の適正化に取り組んでいます。また、勸奨退職を推進し、対象者に制度の通知を行いました。

役場組織の見直し

分権型社会の進展の中で、複雑化する町民ニーズに的確に対応する簡素で効率的な組織体制の整備を検討しています。平成21年度は組織の見直しを行いました。

施設管理運営の見直し

住民の皆さんの利便性と快適性の視点から管理運営について見直すこととし、住民サービスの向上につながるよう民間委託の推進や指定管理者制度の導入を検討しています。

効率的な事務運営

基幹系システム等の簡素合理化

各課業務のプロセス・他システムとの連携を考慮した基幹系業務システムや内部管理システムの再構築によりシステムの合理化・効率化を進めています。平成21年度においても、各課業務の効率的な運営を継続いたしました。また、基幹システム共同化の検討を開始しました。

情報の有効活用

ネットワーク環境の整備及び行政情報の電子化を推進し、町職員間における情報の共有化とその有効活用をはかり、行政運営の迅速化・効率化を進めています。平成21年度もネットワーク環境の整備を行い、住民の皆様への情報提供や町職員の情報共有に努めました。

開かれた町政の推進

公聴体制の充実

広く住民の皆さんの意見を聞くことによる政策等の充実、効率的で透明性のある行政運営を進めています。

安心安全ネットワークシステムの活用

インターネットや携帯電話を活用して、地域住民と役場、小・中学校、幼稚園等が安心安全に関する情報を共有することで、地域の安心安全の確立の支援を行っています。

平成21年度も、利用者登録数の拡大、提供情報の充実を図った結果、576の方が利用登録をされました。

各種審議会の女性委員の積極的な登用

女性の意見や意思を広く行政に反映させるため、審議会等における女性委員の登用率を、平成21年度に30%とすることを目標としていましたが、平成21年度の登用状況は19.5%でした。なお、県内市町村の平均は15.0%です。

集中改革プラン実施による財政状況

単位：百万円

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
入	町税	1,175	1,185	1,134	1,175	1,211	1,276	1,225	1,310	1,200	1,217
	地方交付税	1,656	1,472	1,414	1,265	1,316	1,302	1,241	1,323	1,139	1,343
	町債	206	311	121	291	153	251	80	190	105	325
	その他	832	862	649	659	749	617	858	684	881	822
	基金繰入金	52	5	241	166	159	90	200	477	257	181
	歳入合計	3,921	3,835	3,559	3,556	3,588	3,536	3,604	3,984	3,582	3,888
出	義務的経費	1,968	1,944	1,971	1,928	1,987	1,920	1,965	1,839	1,904	1,824
	人件費	959	952	937	940	928	905	937	886	927	902
	扶助費	210	194	259	210	264	222	269	200	275	212
	公債費	799	798	775	778	795	793	759	753	702	710
	投資的経費	485	333	257	251	303	283	375	307	421	288
	その他	1,468	1,447	1,331	1,345	1,298	1,263	1,264	1,742	1,257	1,687
	歳出合計	3,921	3,724	3,559	3,524	3,588	3,466	3,604	3,888	3,582	3,799
	歳入歳出差し引き	0	111	0	32	0	70	0	96	0	89
各種基金の残高	財政調整基金	334	434	195	448	146	410	0	388	0	389
	減債基金	354	401	253	401	154	370	101	365	0	432
	その他の基金	905	906	913	968	912	958	911	1,317	755	1,305
	土地開発基金	731	731	731	732	731	735	731	338	731	339
	基金総額	2,324	2,472	2,092	2,549	1,943	2,473	1,743	2,408	1,486	2,465

決算統計作成要領に基づき実績において、借換債に係る公債費の歳出及び歳入については合計額に含めていない。



第62回人権週間

『人権週間』12月4日～10日

『人権デー』12月10日

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、全ての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| ★女性の人権を守ろう | ★犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう |
| ★子どもの人権を守ろう | ★インターネットを悪用した人権侵害は止めよう |
| ★高齢者を大切にすることを育てよう | ★ホームレスに対する偏見をなくそう |
| ★障害のある人の完全参加と平等を
実現しよう | ★性的指向を理由とする差別をなくそう |
| ★部落差別をなくそう | ★性同一性障害を理由とする差別をなくそう |
| ★アイヌの人々に対する理解を深めよう | ★北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深
めよう |
| ★外国人の人権を尊重しよう | ★HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見を
なくそう |
| ★刑を終えて出所した人に対する偏見を
なくそう | ★人身取引をなくそう |

— 川西町人権擁護委員の人権相談 —

相談日：12月10日（金）
相談場所・時間：東人権文化センター 午前9時～12時
西人権文化センター 午後1時～4時
問い合わせ：役場住民生活課 ☎0745-44-2211（内線181）

— 心配ごと相談所の 休止について —

12月の心配ごと相談所は、
都合により休止します。
ご了承下さいますようお願い
いたします。

— 中学生人権作文表彰式と心に響く音楽のつどい —

日時：平成22年12月4日（土） 午後0時30分から同3時30分
場所：桜井市立図書館 研修室1（桜井市河西31番地）
内容：全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式
桜井市立桜井中学校吹奏楽部による演奏
一日人権擁護委員
女性4人ユニット“Green 2（グリーングリーン）”のミニコンサート
申し込み：不要（未就学児についても入場可）
主催：奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会
（奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会・奈良県）
お問合せ：奈良地方法務局人権擁護課 ☎0742-23-5457
ホームページアドレス http://www.moj.go.jp/jinkennet/nara/nara_index.html

税務署からのお知らせ

相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。お手数をお掛けしますが、必要なお手続き（更正の請求又は確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ [www.nta.go.jp] をご覧いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

問い合わせ 桜井税務署 ☎0744(42) 3501

税務課からのお知らせ

固定資産税の納付はお早めに！

第3期分の納期限は12月27日(月)です。納期限内に納付がない場合は延滞金がかかりますので、ご注意ください。

口座振替制度もご利用ください。

ご利用いただける取扱金融機関は

◆南都銀行

◆奈良中央信用金庫

◆奈良県農業協同組合

◆ゆうちょ銀行(郵便局)

問い合わせ 役場税務課 ☎0745(44) 2211(内線132)

西人権文化センター

12月

いきいき広輪

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象に軽い体操やレクリエーションなどを通じて、いろんな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見出し、互いに支えあいながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

■元気が出る！「ごだけの話と体操

毎回一つテーマを決めて、健康に役立つ話をつかいます。体操は、フェルデンクライスメソッドという、硬直したからだの動きに気づき、無駄のない柔軟性と調和のある動きを取り戻す体操です。

- ・日 時 12月3日(金) 午前10時～11時30分
- ・ゲスト 内田 恵美子さん(健康運動指導士)
- ・持ち物 床に敷くバスタオル、フェイスタオル
- ・参加費 無料
- ・申し込み 不要

■季節の折り紙～干支の色紙～

～来年度の干支「うさぎ」の色紙を飾って新しい年を迎えませんか！～

作って楽しい、飾ってうれしい「季節の折り紙」。

来年度の干支である「兎」をテーマにした折り紙を作ります。

・日 時 12月20日(月) 午後1時30分～3時

・場 所 西人権文化センター

・ゲスト 岡田 幸与さん

(日本折紙協会講師)

・参加費 600円

・定 員 25名(先着順)

・持ち物 はさみ・ピンセット

(なければ結構です。)

・申し込み期間 12月6日(月)～12月14日(火)

【土・日のぞく】



問合せ及び申し込み 西人権文化センター

☎0745(44)2080

国民年金

こんなときには届出が必要です。

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	・印鑑 (本人自署の場合は不要)	住所地の市町村
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く。)	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・年金手帳	住所地の市町村
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・年金手帳	住所地の市町村

「障害者控除対象者認定書」及び

「おむつ代の医療費控除の証明書」の発行について

●障害者控除対象者認定書発行について

介護保険の要介護・要支援認定を受けており、身体障害者手帳等をお持ちでない方に、申請により毎年12月31日現在(亡くなった方は死亡日付)の要介護認定等に基づき、「障害者控除対象者認定書」または「特別障害者控除対象者認定書」を交付します。

これらの認定書を要介護高齢者またはその扶養者が、所得税や町・県民税の申告時に添付していただくことにより、所得控除を受けることができます。

※すでに「身体障害者手帳等で控除を受けている方」及び「本人又は扶養者が非課税で申告をする必要のない方」は、該当しません。

ん。また、要介護・要支援認定を受けていても、必ず障害者控除の対象になるとは限りませんのでご注意ください。

●おむつ代の医療費控除の証明書発行について

介護保険の要介護認定を受けている方で、所得税や町・県民税の申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、町が発行する「証明書」を使用することができます場合がありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ・申請窓口】

役場健康福祉課介護高齢室
☎0745(44) 2211 (内線164)

新型インフルエンザワクチン接種の接種費用の助成について

【助成対象者】

町民税非課税世帯又は生活保護受給者世帯の方で、平成23年3月31日までに接種された方

※65歳以上で『高齢者インフルエンザ予防接種』を受けられている方も、右記に該当する方は助成の対象になります。

※町民税非課税世帯の方は、申請の際に世帯全員の課税状況を確認させていただきますので、ご了承ください。

【町内医療機関で接種する方】

『費用助成対象者証明書』を保健センターで発行します。接種を希望される場合は、印鑑を持参の上、保健センターで手

続きをしてください。

【町外医療機関で接種する方、または接種済みの方】

保健センターで申請していただくと、接種費用について償還払いをいたします。

【必要な書類】

- ・医療機関もしくは保健センターで発行された領収書・振込先口座の預金通帳
- ・新型(高齢者)インフルエンザ予防接種を受けた証明書・印鑑
- ・生活保護証明書(生活保護受給世帯のみ)

【申請期限】 平成23年4月15日まで

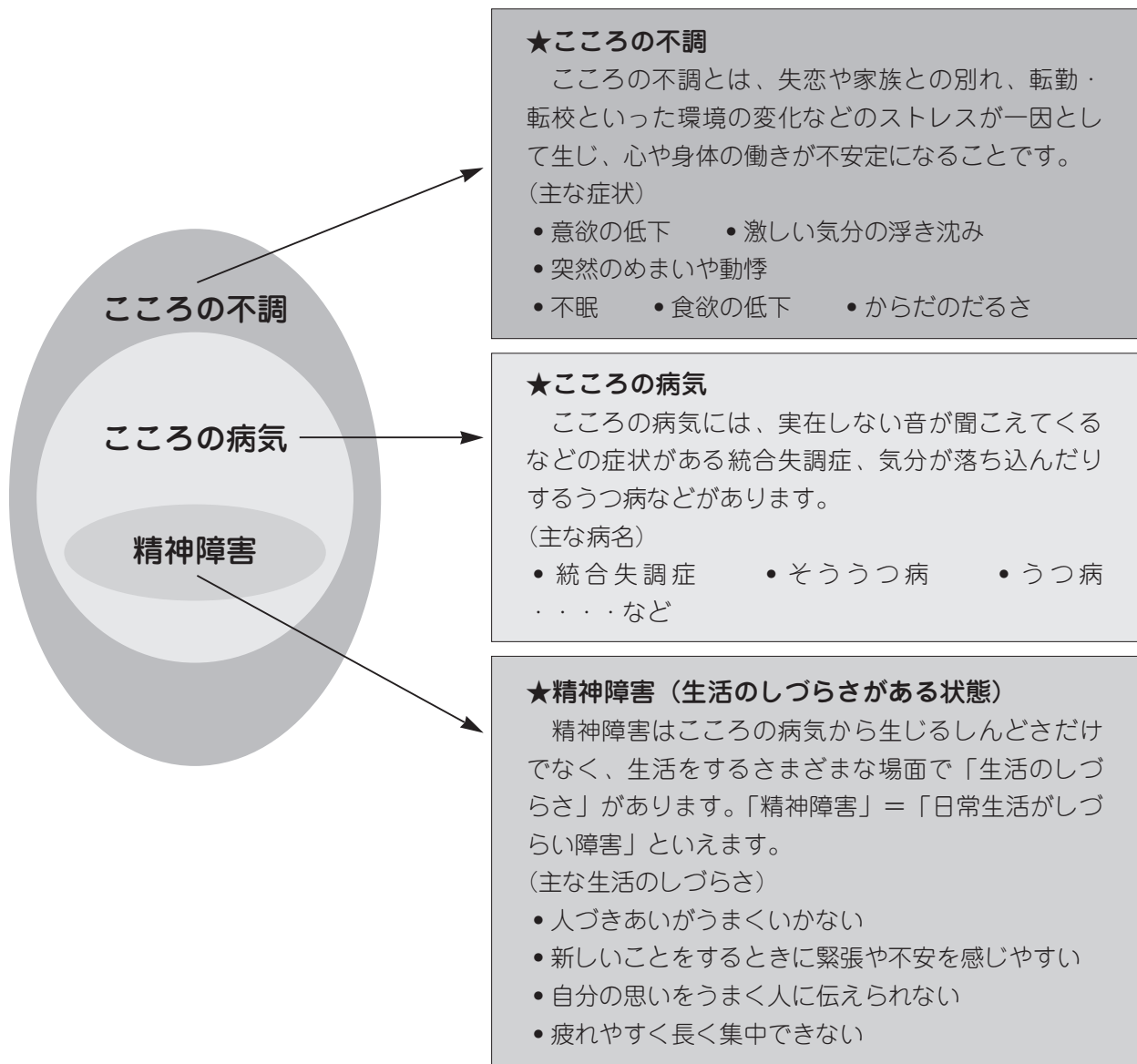
【問い合わせ先】 保健センター

☎0745(43) 1900

精神保健福祉について知っておきたいこと

～第1回～ こころの不調・こころの病気・精神障害って何？

“こころの病気”のために、生活のしづらさがある状態を“精神障害”といいます。“精神障害”と聞くと、身構えてしまいませんか？ こころは目に見えないし、よく分からないので、“変な人の変な病気”としておきたいのかもしれませんが、でも、“こころの病気”は、かぜと同じように、誰でもかかりうる、ありふれた病気です。その証拠に、4人に1人は生涯になんらかの“こころの不調”を経験すると言われています。



こころの相談窓口

一人で悩まず、まずはご相談を・・・。

- *委託相談支援事業所ひなた舎 TEL0744-32-7753
- *川西町健康福祉課 TEL0745-44-2211
- *川西町保健センター TEL0745-43-1900





保健センターで実施します

項目	対象	日時	実施内容
健康相談 ※時間予約制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	12月20日(月) 実施時間 午前9時～ 11時30分	健診結果の説明や日常生活に関することなど個別の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参してください。

日本脳炎予防接種についてのお知らせ

平成17年5月30日から接種勧奨を差し控えていたことにより接種を受けられなかったお子さんに対して、接種機会を確保するため特例的な措置が実施されることになりました。

接種時期などについては、下記のとおりとなります。

なお、すでに旧ワクチンで接種が済んでいる場合は、今回の接種は必要ありません。

対象年齢のお子さんで接種を希望される場合や接種スケジュールについての問い合わせは保健センターまでご連絡ください。

<定期予防接種、日本脳炎第1期の特例措置の接種方法>

●接種対象者：7歳6ヵ月未満及び9歳以上13歳未満（13歳の誕生日の2日前）の児

◆平成22年3月31日時点で、接種を全く受けていない者

1期初回1回目 ⇒ 1期初回2回目 ⇒ 1期追加
(6～28日の間隔をあける) (おおむね1年後)

◆平成22年3月31日時点で、1期初回1回目のみ終了している者

1期初回2回目 ⇒ 1期追加
(接種翌日から7日目を以降)

◆平成22年3月31日時点で、1期初回1回目及び2回目が終了している者

1期追加

また、1期(3回)の接種を終了しているお子さんについて、2期の接種も可能となりました。対象年齢のお子さんで接種を希望される場合は保健センターまでお問い合わせください。

問い合わせ・申込み 健康福祉課健康推進室(保健センター内)

☎0745-43-1900

保健センターGUIDE



保健センターで実施します

*母子手帳を持参してください

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
4・5カ月児 健康診査	生後4～5カ月児 (平成22年6月11日～ 8月10日生まれ) ※対象者には個別通知します。	12月3日(金) 受付時間 午後1時～ 1時20分	問診、身体計測、内科診察、 生活・栄養相談、 絵本の読み聞かせについてのお話
3歳6カ月児 健康診査	3歳6カ月～3歳8 カ月児(平成19年3 月16日～平成19年6 月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	12月10日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、尿検査、内科診察、 視覚・聴覚検査、歯科検診 生活・栄養・歯科・心理発達相談
三種混合 予防接種	生後3カ月～7歳6カ 月未満の児	12月14日(火) 1月11日(火) 受付時間 午後1時30分～ 1時45分	《初回接種》 20日～56日間隔で3回接種してください。 《追加接種》 初回接種終了後12～18ヶ月の間に1回 接種してください。 *持ち物：予診票、体温計

※転入などで予防接種の予診票を持っていない方は、健康推進室(保健センター内)まで連絡してください。

♪ 離乳食教室のお知らせ ♪

離乳食って、実はとても簡単なんです！離乳食をわかりやすくご紹介します。

日時及び対象：12月16日(木)

- ① 4～6カ月児対象 受付時間：午後1時15分～1時25分
- ② 7カ月以上の児対象 受付時間：午後2時30分～2時40分

内 容：①は離乳食開始～2回食までの話、デモンストレーションと試食
②は離乳食2回食～完了にかけての話、デモンストレーションと試食

申し込み：実施日の2日前までに保健センターへ申し込んでください。

持ってくるもの：普段使っている赤ちゃん用のスプーン、母子健康手帳



こんにちは「ひだまり」です

川西町子育て支援センター
☎0745-43-2575
相談電話 ☎43-2774



寒くなってきましたね。部屋の中ばかりで遊んでいませんか？
ママも子どもも部屋に閉じこもると、ストレスがたまってしまいます。天気の良い日は、少しでも外に出て、親子で気分転換をしましょう。スッキリするよ！😊

第3回 きずなサロンを実施しました

子育て中のママと先輩ママとの交流会「きずなサロン」を10月5日（火）に、ふれあいセンター調理室で実施しました。今回は、川西町の先輩ママのグループ「体にやさしいクッキング」のOBの方たち10名に参加していただき、調理実習をしながらの楽しい交流となりました。当日のメニューは、野菜たっぷりサンドイッチとカルピスカンてんでした。



<子育て中のママの声>

普段、絶対にかかわることのない方々とのふれあいながらの調理がとても楽しかったです。



<先輩ママの声>

☆とても楽しかったです。また、このような機会があればうれしいです。
☆また、このような企画があれば、参加したいです。



ひだまいんピック



10月21日（木）「ひだまり」にて、「ミニ運動会」を楽しみました。0歳児の親子は、バルーンとボールで遊びました。1歳児の親子は、カゴを持ってくだもの狩りに、また、2歳児の親子は、トランポリンと輪投げに挑戦！最後のママたちの仮装（アンパンマン・キティちゃん・ミッキー）競争は大笑いで、子どもたちも目を丸くしていました。



ママが変しーん！



「バルーン」と「でんでん太鼓」のコラボ

12月行事予定

月		火		水		木		金		土	
12月				1	休館日	2	1歳児コース	3		4	0歳児 (パパセミナー)
	6	0歳児コース	7	*リズム	8	休館日	9	子育て講座	10		11
	13	2歳児コース	14	*リズム	15	休館日	16	お楽しみデー	17	ばあーぶらーランド	18
	20	移動広場	21	*リズム	22	休館日	23	天皇誕生日 (休館日)	24		25
	27		28		29	休館日	30	休館日	31	休館日	

◎移動広場は結崎公民館

*印はサークル活動・・・親子リズムサークルは、川西文化会館（けやきホール）

出前広場



ばあーぶらーランド

日時 12月17日（金）

10:00～11:30

場所 川西文化会館 しきの間

対象 1歳児の親子（川西町在住）

移動広場

日時 12月20日（月）

10:00～11:30

場所 結崎公民館

内容 「サンタさんがいっぱい」 変身ごっこ



第8回 子育て講座

日時 12月9日（木）

10:00～11:30

場所 子育て支援センター

演題 「リトミックであそぼう」

講師 リトミック講師 北口裕代さん



お楽しみデー 「クリスマス会」

日時 12月16日（木）
10:00～11:30

場所 子育て支援センター

内容 母親クラブ「アンサンブル」さんによるクリスマスソングメロディー

楽しいことが
いっぱい！



◆～コース広場～◆

時間 10:00～11:30

- ・0歳児コース・・・12月4日（土）
（第3回パパセミナー 赤ちゃんをあそぼう）
- ・0歳児コース・・・12月6日（月）
- ・1歳児コース・・・12月2日（木）
- ・2、3歳児コース・・・12月13日（月）

～ 年末・年始の休館のお知らせ ～

平成22年12月29日（水）～平成23年1月3日（月）まで休館させていただきます。1月4日（火）より、通常どおり開館しますので遊びに来てください。

特定健診を受診しましたか？

肥満とは体の中の脂肪が必要以上に溜まった、いわゆる**太りすぎ**の事です。

BMI（体格指数）が25以上の状態です。



$$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

この数値が18.5から25.0未満なら普通、 25.0以上なら肥満です。

体重増加や、内臓の周りに脂肪がたまることで血糖や中性脂肪、血圧の上昇を促し、動脈硬化を引き起こす原因となります。



※内臓脂肪とは？
内臓の周囲につく脂肪のこと。
たまりやすく、落としやすい。

内臓脂肪がたまりやすい食生活

- 満足するまで食べる
- 早食いである
- 残り物をつい食べてしまう
- 野菜が不足している
- 甘い飲み物が多い
- 間食が多い
- 夜の食事が遅い
- 甘い味付けが好きである
- 飲み過ぎ、または休肝日がない
- 炭水化物の重ね食いが多い
(例 うどん+いなり寿司
お好み焼き+ご飯 など)

特定健診は平成23年1月末まで実施しています。
受診される場合は、事前に医療機関へご確認下さい。

特定健診を受診していただくと、全員に情報提供が行われます。

メタボリックシンドロームのリスクの度合いに応じて、「特定保健指導」を希望により受けて頂くことができます。

特定保健指導では、保健師や栄養士が生活習慣を見直し、改善するお手伝いをします。

問い合わせ先
川西町保険年金課 国民健康保険係
☎0745-44-2211 内線171~173

飲酒運転の根絶について

年末年始、飲酒の機会が増加します。飲酒運転は、重大事故や死亡事故に直結する大変危険で許されない行為です。

- ・酒を飲んだら絶対運転しない
- ・運転する人に絶対酒を勧めない
- ・酒を飲んだ人の車に絶対同乗しない

・ハンドルキーパー運動の活用

*ハンドルキーパー運動とは、自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人を決め、その人は飲酒せず仲間を安全に自宅まで送る運動です。

全席シートベルトの着用徹底について

シートベルトは大切な命を守ります。車に乗ったら前も後ろもシートベルトを正しく着用しましょう。平成20年6月の道路交通法改正により、後部座席もシートベルトの着用が義務づけられています。

*前席は全ての道路での違反に、後部座席は一般道を除く高速道路等での違反に行政処分の基礎点数1点が付されます。

年末年始の犬等の引き取りについて

- 年末引き取り業務最終日
平成22年12月22日(水)まで
- 年始引き取り業務開始日
平成23年1月5日(水)から

年末年始の役場窓口の休業について

- 年末窓口業務最終日
平成22年12月28日(火)
- 年始窓口業務開始日
平成23年1月4日(火)

※休業期間中の死亡、婚姻などの戸籍の届出は役場西側出入口へ

製造事業所の皆さまへ 工業統計調査にご協力ください

12月31日を基準日として、平成22年工業統計調査を行います。調査員が12月から1月にかけてお伺いします。

調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されます。

製造業の実態を明らかにします

製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査します。

この調査は国の重要な統計調査であり、調査結果は国や県・町の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など広く利用されています。正確なご記入をお願いします。

<http://www.meti.go.jp/statistics/>
経済産業省・奈良県・川西町

てんいち先生



(川西町人権問題啓発活動推進本部)

有料広告募集中

有料広告掲載については、役場総務課広報担当(0745-44-2211 内線255)までお問い合わせいただくか、川西町ホームページをご参照下さい。

女性司法書士による法律相談



債務整理・過払返還 簡易裁判所 訴訟関係業務

不動産登記

会社・法人登記

女性の方でも安心してご相談ください。秘密厳守。

かしはら総合司法書士事務所

司法書士 小堀 翌子

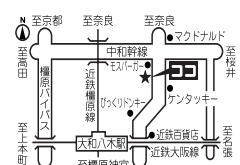
☎0744-22-3801

E-mail: akiko.syoshi-office@sky.plala.or.jp

☎電話相談無料・時間・休日対応可(要予約)

〒634-0006

奈良県橿原市新賀町136-2ふとん会館2階



FINE SMILE☆



さかした ひきたろう
坂下 琥太郎 君
 3歳・川西町結崎
 阪神タイガースが大好き！今年
 はブラゼル選手とマートン選手に夢中
 です。7月に産まれた弟真二郎君のこ
 とも大好きで、手をつないで寝てい
 ます (^.^)



やまざき たいき
山崎 泰幹 君
 2歳・川西町結崎
 電車、飛行機が大好きでとっても元
 気です！犬も好きだけど・・・
 ほえられると泣いちゃいます (^.^)

FINE SMILE☆ (川西町在住で小学校就学までの乳幼児)募集中!! 申込み・問合せは役場総務課 ☎0745-44-2211 内線 255まで

町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

子出来おんだ祭り (保田自治会) 10月24日

「子出来おんだ祭り」は毎年2月11日の夕方、六県神社拝殿にて演じられる御田植祭のことで、妊婦の出産の所作が伴うことから「子出来おんだ」と呼ばれており、始まりは平安時代と伝えられています。祭り当日は六種の田に関わる所作と、妊婦の弁当運びと安産の神事及び種蒔き神事の順に演じられます。所作や台詞から古風な様式を認められ、平成18年に県指定無形民俗文化財に指定されました。



式下中学校職場体験学習 11月17日、18日、19日

I have a dream!
 ～叶えられない夢はない～

をスローガンとして11月17日から3日間、川西町、三宅町を中心とした事業所の皆様にご協力をいただき、2年生131名の職場体験学習が実施されました。

一人一人が、それぞれの事業所で一生懸命活動をすることで、周りの人たちへの感謝の気持ちを学ぶことができました。お世話をいただいた皆様、ありがとうございました。



シンボルマーク

人口/8,889人
 男 4,299人
 女 4,590人
 世帯数/3,359世帯
 (平成22年11月1日現在)

ふれあい

12月・1月の催し物（イベントインフォメーション）

日/曜日	イベント名	施設	開演時間	入場方法	主催者
12月					
4日（土）	平成22年度識字合同学習会 （ふれあい広場）	コスモスホール	13：30	無料	奈良県教育委員会
12日（日）	第38回奈良県アンサンブルフェスティバル	コスモスホール	10：00	500（当のみ）	奈良県吹奏楽連盟
13日（月）	川西町人・愛・ふれあいのつどい	けやきホール	13：30	無料	川西町人権教育推進協議会
18日（土）	奈良MBAパトントワリングコンテスト	コスモスホール	13：00	無料	奈良MBA
25日（土）	クリスマス サロンコンサート	文化会館ギャラリー	18：00	前500/当600	川西文化会館
1月					
22日（土）	サロンコンサート	文化会館ギャラリー	18：00	前500/当600	川西文化会館

チケット発売案内

発売日	内容	チケット料金	開催日・開演時間
発売中	クリスマス サロンコンサート コーヒー紅茶を飲みながらマリンバ演奏をお楽しみ下さい。 出演 マリンバ奏者 阪口千夏	前売 500円 当日 600円	12月25日（土） 午後6時00分
発売中	サロンコンサート 出演・和芸師 ゆき葉 「新春わいわい寄席」 ・フィドル・ギター 濁音 ・落語家 桂ぼんぼ娘	前売 500円 当日 600円	1月22日（土） 午後6時00分
12月13日	沼澤秀一カルテット+1 バレンタインコンサート 出演 沼澤秀一カルテット+1 ハモンドオルガン	前売 1500円 前売ペアチケット 2000円 当日 2000円	2月13日（日） 午後2時00分

川西町文化協会所属

第70回 歩いて見よう会 **12月の案内**

平城遷都千三百年記念に便乗して 薬師寺～唐招提寺を探訪いたします

古い歴史と文化を有する寺院、薬師寺では、遷都千三百年記念特別行事を行っています。秋の大宝蔵殿特別公開として国宝吉祥天女像特別公開、そして心柱が空洞化するなど劣化が判明し解体修理が予定されていた薬師寺東塔の工事が遅れるため、東塔のあの優美な姿を年内拝観できることになりました。

そして二重二閣五間四面瓦葺の建物で、各層に裳腰を付けたなによりも美しい金堂、堂内には薬師如来を中央に、向かって右に日光菩薩、左が月光菩薩、あわせて薬師三尊、その美しいお姿は世界でも最高の仏像と仰がれています。

つづいて次の行程唐招提寺へ、平成の大修理が終わった国宝金堂、堂内には中央に本尊の盧舎那仏、左右に薬師如来像および千手観音像の挙だな立像が立ち並び、こちらをめぐって梵天・帝釈天・四天王像の護法神がある豪華さ。以上古代文化の雰囲気を一層かもし出している内容と思います。是非とも皆様のご参加をお待ち致しております。どなたでも自由にご参加ください。

日時 平成22年12月12日（日） 結崎駅 9時00分集合、9時13分乗車 雨天決行

行程 結崎～西の京～薬師寺（白鳳伽藍・玄奘三蔵印伽藍）～唐招提寺

費用 参加費100円 電車賃500円（結崎～西の京 往復）

* 白鳳伽藍・玄奘三蔵院伽藍共通拝観券 800円

* 大宝蔵殿拝観料「吉祥天女のすべて」 500円

* 唐招提寺拝観料 600円

昼食は各自ご用意ください。

ご案内 森川和郁 ☎44-0706 福山清市 ☎44-2602 薦田義治 ☎43-1653 中尾陽 ☎43-0336

磯城郡3町子ども交流会参加者募集!

日 時：平成23年1月29日(土)
 行き先：三洋電機ソーラーアーク（岐阜県安八郡
 安八町大森180番地）内太陽電池科学館
 対 象：小学4・5・6年生
 定 員：磯城郡全体で40名程度



目 的：“太陽”や“地球環境問題”“太陽光発電”と“人間”とのかかわりを考え、発見し、未来を担う子供たちに地球環境問題と太陽光発電の科学へ関心を高める。

平成22年12月27日(月)までに教育委員会事務局社会教育課へお申し込み下さい。先着順で受けつけ、定員に達した時点で受け付けを終了します。

<日 程>

8：00 田原本青垣生涯学習センター集合	12：20～13：00 昼食
8：20 出発	13：00～14：00 体験学習
11：20 三洋電機(株)「太陽電池科学館」到着	14：10 出発
11：20～12：20 「太陽電池科学館」見学	17：30 田原本青垣生涯学習センター着

持ち物：水筒、常備薬（酔い止めなど） ※お茶・昼食は、主催者で用意します。

ソーラーアークは岐阜羽島付近で新幹線の車窓から見える建物で、この中で様々な体験を行います。現在同施設は行政・教育機関の団体見学に限定して公開していますので、今回の交流会は内部を見られるまたとない機会となります。

お問い合わせ：教育委員会事務局社会教育課 ☎0745-44-2214, FAX0745-43-3245

平成22年度
川西町体育協会主催

募集! スキー・スノーボード教室参加者

バスの中で一晩眠れば、窓の外は白銀の世界・・・
 野沢温泉スキー場で、川西町とは違った世界を楽しみましょう!
 現地でインストラクターに指導してもらいますので、初めての方大歓迎です。

☆日 時 平成23年2月11日(金)午後10時出発
 2月13日(日)午後9時帰着予定 ※車中1泊、現地1泊

☆場 所 長野県野沢温泉スキー場

☆宿 泊 先 かごや ☎0269-85-2304

☆費 用 中学生以上 18,000円 小学生 15,000円

※12日朝食と夕食、13日朝食が費用に含まれます。

※その他食事代・リフト券代・貸しスキー代等は、上記料金には含まれません。

★レンタル料金 スキー 2,000円 スノーボード 2,000円

(希望者は申込時に受付します。)

☆対 象 者 川西町在住・在勤者(小学生以下は保護者同伴のこと)

☆募集人員 先着40名(定員になり次第締め切ります。)

☆集合場所及び集合時間 川西町中央体育館午後9時30分集合

☆申込方法 平成23年1月11日(火)の午前9時から受付を開始します。

参加費を添えて中央体育館へ申し込んでください。

(お一人で家族全員の申込はできませんが、家族以外の方の代理申請はできません。)

又、電話での受付はできません。)

※なお、参加中における傷害等の応急処置はしますが、その他の責任は負いません

☆問い合わせ 川西町中央体育館 ☎0745-44-1616



人権コラム

～第7回～

～ であい・つながり・げんきをつむぐまちづくり ～

千葉県松戸市に常磐平団地という団地があります。高齢化が進むこの団地を一躍有名にしたのは、自治会が中心となって進める「孤独死ゼロ作戦」の取り組みです。

取り組みのきっかけとなったのは、9年前にこの団地で起きたある男性の孤独死でした。59歳の一人暮らしの男性が死後3年を経過して、白骨化して発見されたのです。団地自治会会長の中沢卓実さんは、当時のことを「こんなことがあってはならない」と思いながら、『くやしい』思いをしていたにもかかわらず、具体的な対策を講じることができなかった。」と語っています。翌年、再び同年代の男性の孤独死が発見されます。相次ぐ事態に危機感を募らせた自治会は、孤独死を何とかして食い止めなければと、この問題を正面から取りあげ、団地住民に呼びかけ、独自の緊急通報システムの整備や、団地内での「孤独死を考えるシンポジウム」の開催、一人暮らしの方への訪問・見守り活動、新聞販売店やカギ専門店への協力依頼といった具体的な取り組みを開始しました。老いても病気になっても、安心して暮らせるまちを自分たちの手でつくっていく。

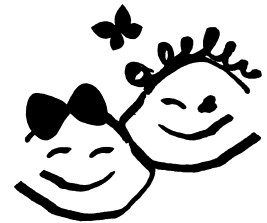
常磐平団地のように、地域が抱える課題を一人ひとりが自分に関わる問題として考え、話し合い、知恵を出し合うことで解決に向けて取り組んでいく。また、いろんな課題に取り組む人たちが、世代を超えてつながりあっていく。そうした住民主体の取り組みや行政との協働が、各地で広がっています。

人権教育推進協議会では、12月に「川西町 人・愛・ふれあいのつどい」を開催します。大阪市、箕面市など関西を中心に、住民主体のまちづくりを支援してこられた「CASEまちづくり研究所」の寺川政司さんを講師にお迎えし「であい、つながり、げんきをつむぐまちづくり」というテーマでご講演をいただきます。

各地の事例を交えてのお話は、ワクワクと胸の躍るまちづくりのヒントがいっぱいです。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

人権教育推進協議会事務局（教育委員会社会教育課）

☎0745-44-2214 / FAX 0745-43-3245



川西町 人・愛・ふれあいのつどい

日時：12月13日（月） 午後1時30分～

場所：川西町中央公民館けやきホール

内容：講演「であい・つながり・げんきをつむぐまちづくり」

講師 寺川政司さん（CASEまちづくり研究所 代表）

主催：川西町人権教育推進協議会（教育委員会事務局社会教育課）お問い合わせ：同上

成人式について

本年度におきましても下記のとおり開催を予定しています。

なお、平成22年11月15日現在で川西町に住所があり、今年度に20歳を迎える方には、案内状（ハガキ）を12月初め頃に送付しますので御出席ください。

※川西町から転出され現在川西町外にお住まいの方で、川西町での成人式に出席を希望される方は、11月広報に掲載済み（11月19日までに連絡）で申込みの期限が過ぎておりますが、下記の問い合わせ先まで一度お尋ねください。

記

実施予定日時 平成23年1月10日（月）「成人の日」
受付 午前9時30分から

開式 午前10時
実施場所 川西文化会館コスモスホール
内容 式典、記念写真の撮影など

対象者 記念品（図書カード1000円分）贈呈
平成2年4月2日～平成3年4月1日
生まれの方

問い合わせ先 教育委員会事務局社会教育課
☎0745-44-2214 FAX0745-43-3245

おめでとうございます

体協ソフトテニス部秋季大会 10月24日（土）

初心者部 優勝・松本隼典
準優勝・田中瑠知
第3位・三宅菜月

小学生一般部 優勝・藤田陽太 板倉諒季ペア
準優勝・丹羽健斗 島 隆樹ペア
第3位・木村祐也 干場莉奈ペア
第3位・城井美夕 白澤ゆきえペア

●12月の町民開放日(中央体育館アリーナ)は、12月19日(日)です。(対象者は、川西町在住、在勤者)

●1月分の運動場抽選会は、12月20日(月)中央体育館2階会議室で、午前9時より行います。

町立図書館

12月の
えほんのへや・おはなし会

12月はクリスマスのおはなし会です。2・3さいの人にも絵本の読み聞かせをします。今月の大きい人のおはなし会は第2土曜日の午後にかわっています。

12月11日(土)

◇2～3才(えほんのへや) 10時30分～10時50分 「ブルンミとゆきだるま」

*保護者の方もいっしょにどうぞ

◇4才～1年生 ◇2年生～中学生まで
11時～11時30分 14時～14時30分

場所は、すべて
図書館2階おはなしのへやで



こんな本もどうぞ ～新しくいった本から～

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| iPadでつくる「究極の電子書齋」 | 皆神龍太郎 講談社 |
| あなたの余命はあと何年? | トリシャ・マクネア 飛鳥新社 |
| アレの名前大百科 | みうらじゅん/監修 PHP研究所 |
| 生き方の演習 若者たちへ | 塩野 七生 朝日出版社 |
| 卵を描く 水墨画塾 | 金斗 鉦 誠文堂新光社 |
| うつぼ舟 3 世阿弥の神秘 | 梅原 猛 角川学芸出版 |
| オスは生きてるムダなのか | 池田 清彦 角川学芸出版 |
| 恋する日本史 やまとなでしこ物語 | 山名美和子 新人物往来社 |
| 孤独の愉しみ方 森の生活者ソロの叢書 | H・D・ソロー イースト・プレス |
| これからの「正義」の話をしよう | マイケル・サンデル 早川書房 |
| 座布団一枚! 桂歌丸のわが落語人生 | 桂 歌丸 小学館 |
| 社会貢献でメンを食う。 | 竹井 善昭 ダイアモンド社 |
| 写真の露出ハンドブック | 河野 鉄平 誠文堂新光社 |
| 将軍権力の発見 | 本郷 恵子 講談社 |
| 女性を活用する国、しない国 | 竹信三恵子 岩波書店 |
| 女性に贈る運転上手へのコツ | 片山 右京 東邦出版 |
| 図解よくわかる自治体予算のしくみ | 定野 司 学陽書房 |
| 「捨てる」で仕事はうまくいく | 櫻井 孝昌 ダイアモンド社 |
| ゼロ円ビジネスの罠 | 門倉 貴史 光文社 |
| 空から見る日本ふしぎ百景 | 渋川 育由 河出書房新社 |
| タネも仕掛けもごまかせん 昭和の奇術師たち | 藤山新太郎 角川学芸出版 |
| 団塊モンスター “妄想老人” たちの事件簿 | 高井 尚之 文芸春秋 |
| 中学生のことばの授業 | 近藤 真 太郎次郎社 |
| 中学卒・高校編入からの進学 2011 | S・D・レヴィットほか 東洋経済新報社 |
| 超ヤバい経済学 | サラ・バレットキー サラ・バレットキー 早川書房 |
| 沈黙の時代に書くということ | 山口 由美 集英社 |
| 長崎グラバー邸父子二代 | 「世界」編集部 岩波書店 |
| 日米安保Q&A 「普天間問題」を考えるために | 石川 透 思文閣出版 |
| 入門奈良絵本・絵巻 | 藩と県 日本各地の意外なつながり 草 思 社 |
| 落と県 日本各地の意外なつながり | リチャード・ジョーンズ 日経ナショナル |
| ビジュアル世界の昆虫 | 1つの編み図で2つのニット x2 文化出版局 |
| 不都合な相手と話す技術 | 北川 達夫 東洋経済新報社 |
| 北斎富嶽三十六景の旅 天才絵師が描いた風景を歩く | また会える「さようなら」 末期がん患者に仏教は何かできるのか 平凡社 |
| 6人の容疑者 上・下 | 佐藤 雅彦 俊成出版社 |
| ワイドで楽しむ奇想の屏風絵 | ヴァカース・スループ 武田ランダム |
| 和モヨウ配色手帖 | 安村 敏信 東京美術 |
| | 松本 英恵 技術評論社 |

年末年始の図書館 年内は12/27(月)まで。 新年は1/6(木)から平常どおり。

「本を返すポスト」は管理上の理由で12/28(火)午後5時～1/4(火)午前8時30分まで閉鎖させていただきます。なお12/14(火)～27(月)までは、下記のとおり長期貸出をおこないます。どうぞご利用ください。

～長期貸出について～

12/14(火)～27日(月)の期間は、お一人12点(CD・カセットは8点、ビデオは1本)まで、約3週間(ビデオは21日から2週間)借りていただけます。

詳細は図書館のホームページ、またはカウンターで配布するチラシをご覧ください。(この期間に借りられた資料の延長はできません)

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

～図書館カレンダー～ ● は休館日 ■ はおはなし会

12月							1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							30	31	1/3まで本を返すポストは閉まります				

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920 休館日/毎水曜日・祝日 第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30～17:00